

2018 10月11日(木)~10月20日(土) 全国地域安全運動 みんなでつくろう 安心の街

「安全安心なまちづくり」ポスター・標語・青パト活動写真入選作品

安全安心な
まちづくり



最優秀 柳瀬 萌那さん(中3 愛知県)



優秀 松永 学さん(長崎県)



佳作 弓場 美咲さん(高2 奈良県)



佳作 本村 夏海さん(中3 沖縄県)

大好きな
この町まもる ちいきの目

最優秀 樋 海志さん(小6 奈良県)

声かけて
笑顔の花咲く パトロール

優秀 木下 敦志さん(京都府)

みんなの目
見守る地域に 住める安心

佳作 野洲 令子さん(滋賀県)

暴力団排除の徹底



最優秀 橋本 紗弥子さん(三重県)



優秀 柏谷 風花さん(小5 徳島県)



佳作 山口 紗慧さん(高2 栃木県)

暴力を
追い出す力 みんなの輪

最優秀 古賀 真琴さん(高3 熊本県)

団結し
みんなで排除 暴力団

優秀 森長 知佳さん(中2 徳島県)

暴力団
恐れず追い出せ 地域の輪

佳作 藤木 伸春さん(山口県)

青パト活動写真



最優秀 原川 靖宏さん(長崎県)



優秀 松下 小百合さん(滋賀県)



佳作 平賀 民夫さん(愛知県)



佳作 田中 恵子さん(福岡県)



佳作 本村 敏彦さん(熊本県)

10月11日「安全安心なまちづくりの日」

ぼうはんきょううかい けいさつ

みんなでつくろう 安心の街

特殊詐欺の被害防止



電話でお金の話は「詐欺」!
一旦電話を切って、家族や警察に相談しましょう。

息子や孫など親族の名をかたり、「会社の小切手が入ったカバンをなくした。」などのトラブル解決を名目に、金品を騙しとる詐欺が多発しています。これらの詐欺被害額は、一日に約1.1億円を超えており、その一部は暴力団の資金源にもなっていると考えられています。詐欺被害防止対策には、優良迷惑電話防止機器（優良防犯電話）の設置や、常時、留守番電話に設定しておくなどの対策が有効です。

電話でお金の話は詐欺を疑おう

子供・女性の犯罪被害防止

「見通しが悪い」「夜道が暗い」など
地域の危険な場所を確認しておきましょう!

通学路や公園など子供達がよく行くところは、子供と一緒に確認しておきましょう。また、もしもの事態に備えてランドセルやカバン等の操作しやすい所に、優良防犯ブザーをつけておきましょう。通学・通勤ルートは明るく人通りの多い道を選び、携帯電話を操作しながら、イヤホンで音楽を聞きながらなどの歩行は、周囲への注意がおろそかになるのでやめましょう。地域でできることとして子供の登下校時間にあわせたウォーキング、犬の散歩、花の水やり、買い物など「ながら見守り」や、門灯の「一灯点灯」などに配慮して、安全確保に努めましょう。



一人歩き、安全対策を十分に



知らない人には声かけを
外出時には鍵かけを

住宅等への侵入犯罪防止

わずかな時間の外出でも、必ず鍵をかけましょう。
また、日頃から地域の人とコミュニケーションを
とりましょう。
知らない人には声をかけましょう。
「こんにちは!」と

空き巣などを防ぐ玄関ドアをツーロックにしたり、窓に防犯フィルムを貼るなど対策の充実に努めましょう。(防犯性能の高い建物部品、通称「CP部品」の活用が効果的です。)「CP部品」の詳細については、下記の警察庁ホームページ「住まいの防犯110番」や、全国防犯協会連合会のホームページでも紹介しています。

防犯カメラなどの防犯設備を設置している場合は、定期的な機能点検を行いましょう。





ちゅうさん運動 推進中!

みんなでつくる 安全で住みよい まちづくり!



おぼえてね♪

いかのおすし

しらないひとに
ついていかない!



しらないひとのくるまにのらない!



おおぞえをだして!



すぐにげる!



なにがあったか
しらせる!



「こども110番の家」

「こども110番の家」は、みんなが
あぶないことにあいそうになったときに、
たすけてくれるところだよ!

いつでもどこでも

必ずロック!!

しっかりロックで
安心・安全



ツーロックで
さらに安心



固定物につなぐことは盗難防止に有効です!

防犯登録をしよう!

自転車の盗難予防及び放置予防と
被害回復を目的として実施しています。
自転車を購入後、販売店や
名護地区防犯協会で登録できます。



ぬがーらさんど!!

※逃がさないぞ!!

特殊詐欺!!



県内では、お年寄りをATM(自動現金預払機)に誘導し、お金をだまし取る詐欺が増えています。

こんな言葉にだまされないで!



還付金
詐欺

「医療費や保険料
を払い戻しますので
ATMへ行ってください。」

対策法
役所や保健所に確認
してください。ATMを
操作してお金が返って
くることはありません。



オレオレ
詐欺

「おばあちゃん、オレ
だけど、助けて!す
ぐにお金が必要な
んだ!」

もう一度本人に確認し
ましょう。「携帯番号が
変わった」は、詐欺の
可能性があります。



架空請求
詐欺

「インターネットの利用
料が未払いです。コンビ
ニでギフト券を買って支
払ってください。」

慌てずに警察に
相談してください。

電話でお金の話が出たら詐欺です!家族や警察に相談しましょう!

万引きは 犯罪です



窃盗(刑法第235条)

罰則

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以
下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。



STOP!
万引き



万引きは

しない!!
させない!!
見逃さない!!